

新潟山学校給食センター(仮称)整備運営事業 実施方針に関する質問回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	1	第1	4						事業の内容	事業用地のCADデータを公開して頂けないでしょうか。	希望者へは配布する予定です。
2	1	第1	4						事業内容	事業期間中は中学校給食のみで小学校への給食提供は無いと理解して良いでしょうか。	要求水準書(案)公表時に示します。
3	1	1	5	(1)	ア				設計業務	設計業務に含まれる事前調査について、石綿(アスベスト)の有無の事前調査結果の報告が施工業者に義務化され、2022年4月1日着工の工事から適用されています。学校配膳室改修業務において、石綿(アスベスト)が見つかった場合、事業者から労働基準監督署ならびに貴市への事前調査の報告をもって、対象校の石綿(アスベスト)対策の工事費や工事管理経費等のコスト増に係る追加費用の予算措置ならびに本事業のスケジュール(施設の設計・建設)の変更を貴市にてご対応いただくとの理解で宜しいでしょうか。	配膳室整備業務は市が実施する業務であるため、事業者が実施する業務の対象外です。
4	1	第1	5	(1)					設計業務	配送校(12校)の改修工事の記載がありません。設計業務には含まないものと解してよろしいでしょうか。見学会では、配送校も含まれているようです。	ご理解のとおりです。
5	2	第1	5	(7)	オ				配膳業務	各校別に配膳室の位置と室内が分かる図面は今後開示していただけるでしょうか。	要求水準書(案)公表時に示します。
6	2	第1	5	(4)	ア				コンテナ・食器食缶等調達業務	『コンテナ・食器食缶等調達業務』とありますが、食器・食缶の点数、種類、組み合わせパターン(最大と最小点数の使用パターン)をご教授ください。	要求水準書(案)公表時に示します。
7	2	第1	5 事業範囲	(3)建設業務	イ	-		-	調理設備調達・搬入設置業務	調理設備調達とありますが、(4)の業務範囲内ではなく(3)建設業務で調達まで行うという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	3	第1	6	(1)					事業者の収入	本施設の設計・建設に係る対価には、設計・建設期間中に発生する①SPC設立に係る費用(司法書士費用及び登記費用等)、②資金調達に係る費用(アレンジメント費用、エージェント費用等)、及び③SPC諸経費(SPC管理費用、税理士報酬、監査報酬及び保険料等)が含まれるという認識で宜しいでしょうか。	設計・建設期間中に発生する費用は、設計・建設費の対価として支払う想定です。
9	3	第1	6	(1)					事業者の収入	おそらく入札公告時に示されるものだと思いますが、施設の設計、建設に対して支払われる対価は、施設整備の全額でしょうか、あるいは施設整備費の一部で残りは割賦でしょうか。	施設整備費の全額です。
10	3	第1	6	(1)					事業者の収入	本施設の設計・建設に係る対価は、所有権移転後に全額一括で支払われ、割賦払いは発生しないという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	3	第1	6	(1)	-	-		-	事業者の収入	設計、建設に対して所有権移転後に対価を支払うとありますが、前渡金・中間金ではなく、所有権移転後一括支払いと考えてよろしいでしょうか。	前払い金については、支払の有無を含め入札公告時に示します。
12	3	第1	6	(2)					事業者の収入	維持管理運営期間中の対価の支払いは四半期ごとに支払われるでしょうか。	四半期ごとに支払う想定ですが、詳細は入札公告時に示します。
13	3	第1	6	(2)					事業者の収入	維持管理及び運営の対価には、開業準備及び維持管理・運営期間中に発生する①金融機関に支払う手数料(エージェント費用)及び②SPC諸経費(SPC管理費用、税理士報酬、監査報酬及び保険料等)が含まれるという認識で宜しいでしょうか。	開業準備期間に発生する費用は開業準備費の対価として支払う想定ですが、詳細は入札公告時に示します。なお、維持管理・運営期間に発生する費用は維持管理・運営費として支払う想定です。
14	3	第1	6	(2)					事業者の収入	開業準備費用は、開業準備業務終了後、一括にて支払われる理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	3	第1	7						事業のスケジュール	令和22年8月31日の本事業の終了後、運営・維持管理業者をどの様に選定するか、現時点での方針をお聞かせ下さい。	現時点では未定です。
16	5	2	2	(1)					事業者の募集・選定スケジュール	令和5年6月に「落札者決定及び公表」との記載がありますが、契約金額に内訳については、提案書と同様に落札者のノウハウに関わるため、公表は差し控えていただけないでしょうか。	ご意見として承ります。契約金額の内訳までは公表しない想定です。
17	5	2	2	(1)					事業者の募集・選定スケジュール	入札参加者が1グループの場合でも入札は成立しますでしょうか。	成立します。
18	8	第2	3	(1)	イ				構成企業	SPCから間接的に業務の受託・請負をし(構成企業からの再委託等)、かつSPCに出資することは可能でしょうか。また、その場合当該企業は構成員や協力企業ではなくその他出資者(基本協定書の締結者にはならない)となる認識で宜しいでしょうか。	前段については、可とします。後段については、ご理解のとおりです。ただし、当該企業が破産等の要因でSPCの株を所有することが困難もしくは、業務の実施が不可能となった場合の対策案を合わせてご提案ください。
19	8	第2	3	(1)	オ				SPC設立	特別目的会社(SPC)の所在地を本事業用地として登記することは可能でしょうか。	SPCの所在地を給食センター内には不可とします。
20	8	第2	3	(1)	ア	-		-	入札参加者の構成等	設計企業と工事監理企業はそれぞれの参加資格要件を満たしていれば、同一企業でも宜しいでしょうか。	可とします。

新岡山学校給食センター(仮称)整備運営事業 実施方針に関する質問回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
21	8	第2	3	(1)	イ				構成等	代表企業は運営企業でも建設企業でも構わないと理解して良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	8	第2	3	(1)	オ				入札参加者の構成等	SPCの所在地は、本施設の維持管理運営期間中は今回整備する給食センターとしてもよろしいでしょうか。	SPCの所在地を給食センター内にすることは不可とします。
23	9	2	3	(2)	エ	a	(a)		入札参加者の参加資格要件	「入札公告に定める開札日」とは、本実施方針p5 2(1)に記載の「事業者の募集・選定スケジュール(案)に記載されている「落札者決定及び公表」の日と同義という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	9	第2	3	(2)	エ	e	(a)		要件	改札日とは選定スケジュールに示されている令和5年6月と理解して良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
25	9	第2	3	(2)	エ	f	(b)		要件	HACCP認証取得施設、ドライシステムの学校給食施設、ドライシステムの特定給食施設のうち、いずれかの実績があれば良いのでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	9	第2	3	(2)	エ	f	(b)		要件	複数企業で参加する場合、1社が要件を満たしていれば良いでしょうか。	運営企業は、全ての企業が要件を満たす必要があります。
27	10	第2	3	(2)	(d)	e	(b)		維持管理企業	「平成19年4月1日以降に～完了した実績を有すること。」とありますが、継続している実績も対象となりますか。	PFI事業における業務に限り、履行中でも認めます。(ただし、3年以上業務を実施・完了したものが対象)
28	10	第2	3	2	エ	d	b		自主衛生管理点検	「地方公共団体が行う自主衛生管理点検により衛生管理基準を満たしていると認められた施設…」と記載がありますが、自主衛生管理点検結果は、知りうる限り、非公表です。そのため、学校給食衛生管理基準に則った施設整備がなされている施設の実績でしたらよろしいでしょうか。	衛生管理基準を満たしていると認められた施設を実績とする場合、実績を証明する書類として、該当の市の証明印を提出いただく予定です。詳細は入札公告時に示します。
29	10	第2	3	(2)	エ	f	(b)		入札参加者の参加資格要件	「～元請で契約し、完了した実績を有すること。」とありますが、PFI事業におけるSPCによる発注も実績として含めてよろしいでしょうか。	可としますが、PFI事業として完了した実績に限ります。
30	11	第2	3	(2)	g				参加資格要件	FA業務やSPC管理業務を担う企業は、「gその他企業の要件」を満たせばよい認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	15	第2	7	(1)					基本協定	基本協定書について、独禁法違反及び談合等により違約金が課される場合、本事業において独禁法違反及び談合等を行った場合に限定して頂きますようご検討をお願い致します。 本事業に限定されない場合、構成員にとってリスクが過大となり、本事業への参加が困難となる可能性がございます。	ご意見として承ります。詳細は入札公告時に示します。
32	15	第2	7	(1)					基本協定	基本協定書について、入札参加資格の喪失により違約金が課される場合、代替企業を選定、若しくは当該参加資格を喪失した構成員以外にて参加資格要件を満たし、かつ事業が継続可能な場合は、当該違約金は課されない建付けとして頂きますようご検討をお願い致します。	ご意見として承ります。詳細は入札公告時に示します。
33	15	第2	7	(1)	(1)				基本協定	基本協定書について、構成員が自己の請負または受託する業務以外のリスクを負う可能性がある場合は参入障壁が高くなるため、基本協定書における違約金は、連帯債務ではなく帰責企業がリスクを負担する建付け(帰責性を有するものが連帯して負担)として頂きますようご検討をお願い致します。	ご意見として承ります。詳細は入札公告時に示します。
34	15	第2	7	(1)					基本協定	基本協定書について、事業契約において基本協定書と同様の事由による違約金が規定されるケースが一般的かと存じますので、基本協定書における違約金については、事業契約締結前までに違約金の発生事由に抵触した場合に課される形としていただけますでしょうか。	ご意見として承ります。詳細は入札公告時に示します。
35	15	第2	7	(2)	ア				SPCとの契約手続き	SPCを岡山市内に設立することとありますが、新設の給食センター内での設立は可能でしょうか。	SPCの所在地を給食センター内にすることは不可とします。
36	17	第4	2						残渣	ここでは「残渣」ですが、28ページには「残菜」という言葉もあります。提案書を書く際に迷わないように、用語の定義をお願いします。	ご意見として承ります。
37	17	第4	2						上処理コーナー	非汚染作業区域で上処理コーナーとありますが室として設けてもよろしいのでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
38	17	第4	2						アレルギー対応食配膳室	アレルギー対応調理食と配膳室は別室としなければならないということでしょうか。	アレルギー対応調理室とアレルギー対応配膳室の構成については、事業者の提案に委ねます。
39	17	第4	2						運転手用控室	運転手用控室は給食エリアの一般区域、事業者用事務室は一般エリアの事業者専用部分で間違いはないでしょうか。	本事業では原案としますが、ご提案いただいた事項を採用することでより良い提案に繋がるのであれば、変更を妨げるものではありません。なお、提案にあたっては具体的な理由をご記載ください。

新岡山学校給食センター(仮称)整備運営事業 実施方針に関する質問回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
40	17	第4	2						配送車両置き場	付帯施設で配送車両置き場とありますが、配送口や回収口付近に配送車を駐車するのではなく、別の場所に車両置き場を設けるとの理解でよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
41	17	第4	2						残渣保管室	残渣処理室と残渣保管室は別室にしなければならないということでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
42	17	第4	2						施設要件	記載の諸室等はあくまでも参考での衛生面・機能等に支障がなければ、施設の構成を変更することも可能との理解で宜しいでしょうか。 ※「残渣処理室と残渣保管室」「アレルギー対応調理室と配膳室」をまとめるなど	要求水準書(案)公表時に示します。
43	17	第4	2						施設要件	運転手用控室は調理員用休憩室を兼用することや別棟に設けるなど事業者の提案でも宜しいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
44	17	第4	2						施設要件	雨水貯留槽の規模や配置などは市が造成を行う際に規模や配置を決定して公表されるのでしょうか。もしくは事業者が策定のうえ事業者のリスク負担として設置するのでしょうか。 雨水貯留槽の配置は全体の建物配置などの敷地計画のうえで早期に指示していただきたい内容なのでご教示願います。	規模・放流先については要求水準書(案)公表時に示す予定です。
45	17	第4	2						施設要件	「食育実習室」に必要な設備・備品や、収容人数等のご提示ください。	要求水準書(案)公表時に示します。
46	17	第4	2						施設要件	「泥落とし・皮むき室」につきまして、要求水準書(案)に、「室内で処理を行う野菜の種類や最大量、どの程度の泥の付着があるか」など室の計画を行うために必要な情報の記載をお願いいたします。	ご意見として承ります。詳細は要求水準書(案)公表時に示します。
47	17	第4	2						施設要件	卵処理室の記載がありませんが、肉・魚市下処理室内での作業でよろしいでしょうか。そのような場合、液卵のみで割卵作業はない場合が多いですが、その想定でしょうか。	要求水準書(案)公表時に示します。
48	17	第4	2						施設要件	「回収前室」ですが、回収口は外部からの虫類・塵埃等の侵入を防止できるドックシェルターを設置するため、洗浄室のスペースの有効活用のためにも、「回収前室」の要否は、事業者の提案に委ねて頂けないでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
49	17	第4	2						施設要件	「配送前室」ですが、配送口は外部からの虫類・塵埃等の侵入を防止できるドックシェルターを設置するため、コンテナ室内のスペースの有効活用のためにも、「配送前室」の要否は、事業者の提案に委ねて頂けないでしょうか。	原案のとおり、必須とします。
50	17	第4	2						施設要件	「洗濯室」と「乾燥室」は、まとめて「洗濯・乾燥室」としてもよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
51	17	第4	2						施設要件	添え物(調理を行わず数量仕分けのみで配送する、ふりかけやデザートなど)の荷受けや仕分けを行う室についての記載がありませんが、センターに入荷される添え物がありますか。	要求水準書(案)公表時に示します。
52	17	第4	2						施設要件	「運転手用控室」の設置階は、提案に委ねていただけるとのことでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
53	17	第4	2						施設要件	「特別洗浄室」は、学校でノロウイルス等の感染の疑いが発生した場合に、汚染の可能性のある備品類の洗浄消毒を行う室と思われませんが、常に使用するわけではないので、使用時のみシャッター等で区画し、室とする計画でもよろしいでしょうか。	要求水準書(案)公表時に示します。
54	17	第4	2						施設概要	給食エリア一般区域にて洗濯室と乾燥室が分かれて記載されていますが、洗濯・乾燥室のように同室にすることは可能でしょうか。	事業者の提案に委ねます。
55	18	第4	4						献立方式	デザートについて、本施設で手作りデザートの想定はございますか。 また、デザートの種類(冷凍物・冷蔵物)、仕入ロット数(クラスごとor学校ごと)、保管・配送方法など決まりがございましたらご教授ください。	要求水準書(案)公表時に示します。
56	18	第4	4						献立方式	『献立方式は完全2献立とする。』とありますが、各1献立当たりの食数、対象校をご教授ください。	要求水準書(案)公表時に示します。
57	18	第4	4						献立方式	「主食は、市が委託する業者により学校へ直送」と記載がありますが、その他直送するものがあればご教授ください。 ※牛乳、デザート、ふりかけ、ジャムなど	要求水準書(案)公表時に示します。
58	18	第4	4						献立方式	焼きそばやスパゲティなど具材を混ぜ合わせて調理する麺類献立の際も、市が委託する業者が学校へ直送するのでしょうか。	要求水準書(案)公表時に示します。
59	18	第4	4						献立方式	スープを伴う麺類(ラーメンやうどん)の提供はありますでしょうか。 その際、本施設で調理し、配送する必要が生じるものはありますでしょうか。	要求水準書(案)公表時に示します。

新岡山学校給食センター(仮称)整備運営事業 実施方針に関する質問回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
60	18	第4	4						献立方式	揚げパンやピザトーストなど調理を伴う献立の際も、市が委託する業者が学校へ直送するのでしょうか。	要求水準書(案)公表時に示します。
61	18	第4	4						献立方式	「主食は、市が委託する業者により学校へ直送する。」とありますが、主食を配送する業者の帰責により本事業に悪影響を及ぼした場合、リスク分担としては、市が負担するという理解でよろしいでしょうか。	左記事由の場合、市の責となる想定ですが、詳細は入札公告時に示します。
62	18	第4	4						2献立	2献立それぞれの食数をご提示ください。	要求水準書(案)公表時に示します。
63	18	第4	4						2献立	2献立それぞれの献立でフライヤーを使用する揚物の献立が同日に重なることがありますか。 (フライヤーが2台・2献立分、必要でしょうか。)	要求水準書(案)公表時に示します。
64	18	第4	4						2献立	2献立それぞれの献立でスチームコンベクションオープンを使用する焼き物蒸し物の献立が同日に重なることがありますか。 (スチームコンベクションオープンが2献立分、必要でしょうか。)	要求水準書(案)公表時に示します。
65	18	第4	4						アレルギー対応食	アレルギー対象児童生徒は、アレルゲンが入っていない献立の日は、通常食を喫食すると考えてよろしいでしょうか。	要求水準書(案)公表時に示します。
66	18	第4	4						アレルギー対応食	「アレルギー対応食については、専用の調理室で調理を行う」とありますが、下処理や切さいまでは、通常食と同様の処理を行い、加熱調理工程から専用調理室で行うとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)公表時に示します。
67	20	第6	1						事業継続が困難となった場合における措置に関する事項	第6_1～4に記載されている「事業者」とは本事業にあたり設立するSPCを指しているという認識で相違ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
68	23	別添資料1							別添資料1	事業用地へは市道「海吉80号線」と「海吉83号線」からアクセスする形となりますが、いずれも用水路を横断する形になると思われます。事業用地への進入口に制限がある場合はご教示下さい。	要求水準書(案)公表時に示します。
69	24	別添資料2							別添資料2	各配送校ごとの対象クラス数をご教授ください。	要求水準書(案)公表時に示します。
70	24	別添資料2							別添資料2	事業期間中の年度ごとの人口推計も要求水準公表時に公示していただけますでしょうか。	要求水準書(案)公表時に示します。
71	27	別添資料5	7,8						リスク分担表(案) 税制変更リスク	本事業の業務を実施する特定目的会社は、貴市の要求水準に基づき本施設の整備、維持管理及び運営業務を行うことのみを目的とする株式会社であり、あくまでも本事業は公共事業で事業主体は貴市であることから、特定目的会社に事業所税は課税されない認識でよろしいでしょうか。	課税の対象となる認識ですが、詳細は市課税管理課に確認してください。
72	27	別添資料5	3						契約リスク	市議会不承認で事業者の責めとなる事由がない場合でも、市と事業者それぞれが費用を負担するのでしょうか。	ご理解のとおりです。
73	27	別添資料5	8						リスク分担表(案) 税制変更リスク	本事業において事業所税が課税される場合、事業所税の税率変更リスクはリスク分担表(案)整理NO.8に該当し、貴市の負担となる理解で宜しいでしょうか。 事業所税は事業者の利益に対して課税されるものではないため、事業所税の税率変更に伴う納付額の増加が、特定目的会社の収支計画の悪化要因となり、事業の継続が困難になる可能性も想定されますので、事業所税の税率変更リスクは貴市の負担としていただきますようお願いいたします。	ご意見として承ります。詳細は入札公告時に示します。
74	27	別添資料5	12						リスク分担表(案)	(事業者が行う調査、建設、維持管理、運営に関するもの)が事業者負担となっておりますが、法令を遵守し善良なる管理者としての注意を払っても避けることができない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶、日照障害、風害、電波障害等により、住民反対運動が起きた場合の負担については協議により、決定していただけますでしょうか。	原則は原案のとおりとします。
75	27	別添資料5	15						リスク分担表(案) 不可抗力リスク	No.15の不可抗力について一定の金額までは事業者負担とした場合、不可抗力を事由とする建物や機械の修繕費用(設備入れ替え等)は所有者である貴市が全額負担し、事業者の費用負担の範囲は維持管理業務に係る費用に限定して頂くようご検討をお願い致します。	ご意見として承ります。詳細は入札公告時に示します。
76	27	別添資料5	17						リスク分担表(案)	「用地の瑕疵リスク」について、「市があらかじめ提示した事業用地の情報・資料から合理的に想定できる地質障害や地中障害等」は市が負担するとありますが、「合理的」の範囲について具体的にご教示ください。	「市があらかじめ提示した事業用地の情報・資料から合理的に想定できる地質障害や地中障害等」は実施方針で示しているとおり事業者の負担とする想定です。 なお、「合理的に想定できる」とは市が提示する情報・資料から事業者の経験・ノウハウを基に理解・想定できる事象を指します。
77	27	別添資料5	20						リスク分担表(案)	「物価変動リスク」について、「一定の金額又は割合まで民間事業者も負担する」との記載がありますが、具体的にご教示いただけないでしょうか。	入札公告時に示します。

新岡山学校給食センター(仮称)整備運営事業 実施方針に関する質問回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
78	27	別添資料5	20						リスク分担表(案)	「物価変動リスク」について、市と事業者両方負担者となっております。物価の変動に基づく建設単価の変動・変更に係る考え方について詳細にご教示いただけないでしょうか。	入札公告時に示します。
79	28	別添資料5	33			-			-	工事遅延・工事費増大のリスクに関して、昨今の世情を反映し、月ごとで建設物価の変動、納期遅延が発生しています。施工期間が長期にわたるため、特に大きな変動が考えられますが、この点に関しては協議対象と考えてよろしいでしょうか。	入札公告時に示します。
80	28	別添資料5	43						光熱水費リスク	光熱水費は事業者負担との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
81	28	別添資料5	43						リスク分担表(案)	「光熱水費リスク」について、※4「単価の変動によるものは市が負担し、使用量によるものは民間事業者が負担する。」とありますが、事業期間中に感染症の流行等の不可抗力によって使用量が上昇することも考えられますので、使用量の増加による光熱水費の上昇についても、市と民間事業者で負担について協議させていただけますでしょうか。	使用量によるものについては、原案のとおり事業者負担とします。ただし、急激に使用量の増加が生じた場合、その事由が不可抗力であるか否かの判断を含め、協議を行う想定です。
82	28	別添資料5	45						施設等損傷リスク	外来の方が施設を損傷し、事業者に瑕疵がない場合でも、負担者は事業者でしょうか。	原案のとおりとします。
83	28	別添資料5	45						リスク分担表(案) 施設損傷等リスク	市の事由による施設の損傷以外は事業者負担とされておりますが(No.45)、原案の通りですと、第三者による施設等の損傷も事業者負担となるため、事業者のリスクが過大かと存じます。「第三者(本施設の利用者を含む)による施設の損傷」につきましては、貴市の負担として頂きたくご検討をお願いいたします。第三者が明らかな場合は第三者に、第三者に負担して頂けない場合は貴市が加入される共済保険などで負担をお願いしたく存じます。	ご意見として承ります。詳細は入札公告時に示します。
84	28	別添資料5	48						リスク分担表(案)	「需要変動リスク」について、少子化による学校の統廃合や食数の増減等が考えられますが、本入札においては、事業期間中の学校の統廃合等による生徒数の増減等は考慮しなくてよいとの理解でよろしいでしょうか。また、「一定以上の食数変動」について、具体的にご教示ください。	前段については、入札公告時に示す積算条件をもとに本入札を行っていただく想定です。後段について、詳細は要求水準書(案)公表時に示します。
85	29	別添資料5	62、63						配送遅延リスク	事故渋滞、あるいは事業者が当事者でない巻き込まれ事故の場合は、どちらの責めになりますか。	左記事由の場合、市の責となる想定ですが、詳細は入札公告時に示します。
86	29	別添資料5	15、19、20、48、49	注釈					一定の金額、一定以上の食数変動	「一定」とは具体的にどれだけなのか、どこかでお示しいただけるでしょうか。	要求水準書(案)公表時及び入札公告時に示します。
87									その他	「岡山市学校給食センター(仮称)整備運営PFI導入可能性調査業務委託報告書」を閲覧することが可能であれば、その手続きについてご教示下さい。	PFI導入可能性調査後、さらに事業内容を検討・精査しています。そのため、本事業に対する誤解が生じないよう閲覧は不可とします。